

首都圏対象「つるが」プロモーション業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
募集要項	1 6 企画提案書類の作成要領 (5)業務実績	複数実績を記載した場合は、すべての契約書写しを添付する必要があるか。	すべての契約書写しを添付してください。 ただし、応募者の契約であることが確認できるページ及び様式4に記載した業務内容等を読み取ることが可能なページのみを抜粋して添付することは差し支えありません。
	2 7 審査及び選定方針 (2)審査会対象者の選定	提案書の提出が5者を越える場合の書類選考結果の通知はいつまでに行う想定か。 また、5者以内の場合、翌日頃にはその旨通知があるか。	審査会の通知は、審査会開催日の1週間前までにメールにて通知します。 提案書の提出が5者を越える場合の選考結果通知についても同日メールにて通知します。
	3 7 審査及び選定方針 (3)審査会(プレゼンテーション)	プレゼンテーションへの参加人数に関しての制限等がある場合は、別途通知にて提示がある認識でよいか。	お見込みのとおりです。 審査会の詳細は日程、会場とあわせて別途通知します。
特記仕様書	4 2 目的 (ほか、募集要項及び特記仕様書全般)	「首都圏等」とあるが想定範囲はどこまでか。	主に東京都及び関東エリアの県を想定していますが、北陸新幹線開業に伴い交通の利便性が向上する沿線自治体を含めた表現として「首都圏等」と記載しています。 ただし、ご提案において他地域も対象に含めることでより効果的なPRが可能な場合は、他地域を含めた対象エリアとなっても差し支えありません。
	5 2 目的 (ほか、募集要項及び特記仕様書全般)	実施対象の「首都圏等」について、関西圏や中部圏といった大都市圏も交えた企画案でも良いか。 首都圏等に限定されるか。	「首都圏等」を中心としますが、他の大都市圏を交えることで相乗効果により効果的なPRができる場合は、他の大都市圏を交えた企画案でも差し支えありません。
	6 2 目的 (ほか、募集要項及び特記仕様書全般)	全国民へのPRが前提として、その中でも特にアプローチしたい層(年齢や性別など)はあるか。	本業務において、本市としてのターゲット層(年齢や性別等)は設定しておりません。 本業務の目的を達成するために必要であればご提案ください。

首都圏対象「つるが」プロモーション業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
7	2 目的 (ほか、募集要項及び特記仕様書全般)	PR内容に関して、一部が福井県内の新幹線開業沿線自治体を絡めたものになっても許容可能か。	同様の業務を福井県及び県内駅設置市等が実施している、又は実施することが想定されるため、本業務においては本市に関連する情報を中心にPRすることを前提としています。 ただし、本業務の目的を達成するための手段として必要な場合は、理由等も含めてご提案ください。
8	5 業務全般における実施条件等 (3)	「本市内で活動する団体等」はどのような団体を想定しているか。	特定の団体は想定していませんが、本業務の目的を達成するためには、継続的な活動をしており、毎年度主催する事業などを実施している団体等が望ましいと考えます。
9	5 業務全般における実施条件等 (3)	「本市内で活動する団体などを把握し～」とあるが、活動している団体名の開示は可能か。	本市の制度上における登録団体については、本市ホームページに掲載しています。 https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/shiminkatsudo_npo/npo_katsudo_dantai/npoitiran.html ただし、登録団体に限らず、応募者において現時点で活動状況や活動内容を調査し得る範囲において、本市内での活動がある団体を想定してご提案ください。
10	5 業務全般における実施条件等 (4) 6 業務内容 (1)首都圏等と市内での連携した広告掲出	「北陸新幹線みんなで応援プロジェクト」とはどのような企画か、詳しい内容を伺う。	「北陸新幹線みんなで応援プロジェクト」は、市民参加型の取組による市内の開業機運醸成と受入体制整備の加速化、さらには市民主体の広報素材等作成により市の一体感を獲得することを目的としたプロジェクトです。 プロジェクトにおいて、市民等100組程度のメッセージ動画を収録し、CM等を制作することとしており、その活動等も含め素材として活用いただきたいと思います。
11	5 業務全般における実施条件等 (4) 6 業務内容 (1)首都圏等と市内での連携した広告掲出	「北陸新幹線みんなで応援プロジェクト」のスケジュールが決定していればお示しいただきたい。	「北陸新幹線みんなで応援プロジェクト」については、現在素材収集を行っており、本業務において活用可能な活動は8月以降に実施予定となっています。 プロジェクトにおいて制作した素材を活用できる時期としては概ね12月以降を想定しています。 ご提案内容とスケジュールが合わない場合においては、「北陸新幹線みんなで応援プロジェクト」に限らず、市民等の取組を中心とした市内の盛り上がり素材として活用いただければ結構ですので、本業務の目的を達成するために必要と考えられる手段を活用し、自由な発想でご提案ください。

特記仕様書

首都圏対象「つるが」プロモーション業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
12	6 業務内容 (1)首都圏等と市内での連携した広告掲出	全国で発行している雑誌も首都圏向けの雑誌とみなして問題ないか。	お見込みのとおりです。
13	6 業務内容 (1)首都圏等と市内での連携した広告掲出	伝えたい情報カテゴリの優先順位はあるか。(①グルメ、②イベント、③歴史…と いうように順位付けで示していただきたい)	本市としてカテゴリの優先順位はありません。 本市の持つ歴史や観光資源等の中から、本業務の目的を達成するために必要であれば、ご提案ください。
14	6 業務内容 (1)首都圏等と市内での連携した広告掲出	SNSのアカウント運用について、ユーザーとのコミュニケーションは双方向想定か、一方向想定か。	SNS等の活用は手段の一つとして例示しているものです。 実施条件②については、ご提案においてWEBサイトやSNSアカウントの運用が必要となる場合の条件です。 様々な手段の中から、本業務の目的を達成するために最適と考えられる企画をご提案ください。
15	6 業務内容 (1)首都圏等と市内での連携した広告掲出	SNS運用を双方向のコミュニケーションと想定している場合、ユーザーから個人情報取得したキャンペーン実施について制限はあるか。	ご質問のSNS運用に関してのみでなく、ご提案において個人情報を取得する必要がある提案内容等に制限はありません。 個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法等の法令を遵守するほか、契約書において定めます。
16	6 業務内容 (1)首都圏等と市内での連携した広告掲出	SNSアカウントは本プロモーション用に新設する必要があるか、既存のアカウントを使用可能か。	ご提案においてSNSアカウントを活用する場合は、新設アカウント及び既存アカウントの優位性等を提示の上、ご提案ください。 なお、本業務の目的を達成するために、既存アカウントの使用が効果的であれば、既存アカウントの使用は可能です。
17	6 業務内容 (1)首都圏等と市内での連携した広告掲出	SNSアカウント運用に関しても令和6年3月31日で終了させる方針でよいか。継続して運用できる体制構築の必要はないか。	本業務については、令和6年3月31日までの契約期間となります。 本業務の目的を達成するために、翌年度以降も継続した運用が必要であれば、ご提案においてお示しください。 ただし、本件において、翌年度以降の契約を担保するものではありません。

特記仕様書

首都圏対象「つるが」プロモーション業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
18	6 業務内容 (2)首都圏等への「つるがPRブース」出展	「本市においても同様の企画が開催されているような」とは具体的にどのようなイベントか。	出展先でしか開催されていないイベント等ではなく、本市内でも同様の競技や趣味に携わる団体等が主催するイベント等があるものという趣旨です。本市に想定はありませんので、自由な発想でご提案ください。
19	6 業務内容 (2)首都圏等への「つるがPRブース」出展	必ず出たいイベントやイベントを行いたい場所などの具体的な希望はあるか。	本市が想定しているイベントや会場などはありません。本業務の目的を達成するために最適と考えられる首都圏等でのイベント等をご提案ください。
20	6 業務内容 (2)首都圏等への「つるがPRブース」出展	出展先の開催規模に目安はあるか。 (大規模展示会想定や商工会主催の催事レベル等)	開催規模は問いません。本業務の目的を達成するために最適と考えられる首都圏等でのイベント等をご提案ください。
21	6 業務内容 (2)首都圏等への「つるがPRブース」出展	ブース運営に関して、市職員や関係団体の方が会場に行く場合の交通費等の実費については落札者負担で認識相違ないか。	お見込みのとおりです。
22	6 業務内容 (2)首都圏等への「つるがPRブース」出展	「市内団体と出展先の団体間での交流を創出」とあるが、この「団体」に関して特にとりあげて欲しい団体のジャンルはあるか。 (農業従事者や特産品販売者など)	本市から希望するジャンルはありません。本業務の目的を達成するために最適と考えられる団体を想定してご提案ください。
23	6 業務内容 (2)首都圏等への「つるがPRブース」出展	ターゲット属性は一般消費者やビジネスパーソンなど、想定があるか。	本市として想定しているターゲット層はありません。本業務の目的を達成するために必要であればご提案ください。

特記仕様書

首都圏対象「つるが」プロモーション業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
24	6 業務内容 (3)首都圏等への出向宣伝時に活用するグッズの制作	想定しているグッズ、いいなと感じたグッズはあるか。	特定のグッズは想定しておりませんが、出向宣伝において活用することを前提として、本業務の目的を達成するために最適と考えられるグッズをご提案ください。
25	6 業務内容 (3)首都圏等への出向宣伝時に活用するグッズの制作	グッズに関して各種法令上(景表法など)の制限以外で配布NGと考えている商品などはないか(食品など)。	NGとするものではありませんが、配布可能な期間が短期間に限られるようなグッズは望ましくありません。 (期間限定のキャンペーン情報等を記載したものや、消費期限まで短期間の食品等)
26	6 業務内容 (3)首都圏等への出向宣伝時に活用するグッズの制作	グッズに関しては、歴史などをまとめた小冊子など、媒体の形でも問題ないか。	問題ありません。 本業務の目的を達成するために最適と考えられるグッズをご提案ください。
27	6 業務内容 (3)首都圏等への出向宣伝時に活用するグッズの制作	契約期間終了時に、制作したグッズが残った場合は、納品又は落札者にて廃棄対応の想定で問題ないか。	契約期間終了後も本市において活用することを想定しておりますので、全て本市へ納品いただく想定としております。
28	6 業務内容 (5)プレスリリース配信サービスを活用したWEB広告での露出拡大	ここでいう「WEB広告」とは、「WEB記事」という認識でよいか。	お見込みのとおりです。
29	その他	業務の一部再委託に関して制限はない認識で相違ないか。	お見込みのとおりです。 ただし、一部再委託を行う場合は本市の承認が必要です。

特記仕様書

その他